

第8章 実現化方策

1. 街道観光

『別子往還道』 歴史風景街道づくり

(1) 『別子往還道』 歴史風景街道づくりのねらい

【地域活性化】

■ 地域コミュニティを形成し地域交流の活性化と魅力の向上

- ・道の価値保存に向けて、取組みやすい美化活動（清掃等）から地域市民のボランティア活動を招き入れ、地域コミュニティ再生を経て地域交流による地域活性化、美化向上とともにモラル意識向上を図ることができます。

■ 歴史文化資源活用による道づくりで資産価値を高め、地域のにぎわいづくり

- ・地域住民の精神的な部分への効果として、地域の個性を再認識し、地域を誇りに思う気持ちを持つことや地域の交流が深まって、地域コミュニティの絆といった効果がもたらされます。住環境の景観整備とともに住民の精神的な面での満足度の充足は、地域の資産価値を高め、にぎわいのある住空間をつくります。

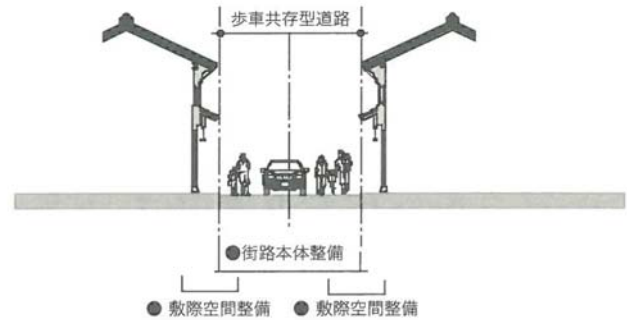
【景観形成】

■ まちづくり活動の基盤となる道の価値保存と風景景観づくりに向けての取組み

- ・道の美化運動（清掃ボランティアによる美化活動）
- ・花植え活動（ストリート、軒先、ポケットパークに花いっぱい運動）
- ・景観づくり（沿道に好ましくない看板等の撤去、個性のある景観資源の保存）
- ・風景景観づくり（エリアを決めて歴史文化の風景を創出させる道の風景づくり）
- ・健康ウォークやまち歩き（健康ウォークのルートに取り入れる等）
- ・超高齢化社会を迎え、市民ひとりひとりの健康増進
- ・仲持行列の行進
- ・観光メニューの創出（近代化産業遺産を巡る道として着地型周遊観光の推進）
- ・ストリートイベント（写真展示、ストリートミュージアム等）
- ・ポケットパークの活用（道の駅休息所、周遊案内の設置、産業遺産の情報発信等）
- ・まちづくり勉強会（風景街道づくりの意識付けや情報共有）

■ 沿道の景観づくり

- ・歴史の道に面する住居が歴史的建造物ではないことから、より住環境を良くするアメニティ向上を視点とした景観づくりを進めることで、歴史的な道の保存を図ります。軒先の敷際空間をパブリックスペースとして、プランターを置く花運動などに利用を図る取組み等、沿道の景観づくりを進める必要があります。
- ・整備手法には、景観計画、地区計画、街路整備等がありますので、エリアに応じた計画を策定していかねばなりません。



図一敷際空間のイメージ

【展開】

■ 市民活動の機運をつなげ歴史まちづくりの重要な線的資源となる都市整備

- ・まちづくり活動の下地となる都市整備を様々な交付金制度の導入を図るために、地域で都市づくりを進める活動基盤が必要です。歴史まちづくりに向けて「別子往還道」は重要な資産として位置づけます。

■ 多様な主体による取り組み団体の立ち上げを支援する

- ・地域住民、NPO、自治会、公民館活動、企業、大学等教育機関と行政が、セミナーやワークショップの開催等の双方向のコミュニケーションを通じ、道を舞台に多様な主体による協働の取組みが必要です。道保存の協議会等立ち上げを支援する等の推進体制も必要です。

■ 普及啓発活動

- ・有識者や歴史風景街道先進地を交えたシンポジウムやパネルディスカッションの開催を行い、地域へ意識の醸成を図る必要があります。
- ・語り部を活用し昔を語る会を公民館等で開催しながら興味関心層を増やしていく必要があります。

■ 銅（あかがね）の道ポケットパークの活用

- ・ポケットパークを活用し産業遺産案内板を設置する等、周遊観光の情報発信が必要です。

(2) 参考事例等

■ 取組事例 街道観光（日本商工会議所）

【街道観光の提案】

地域（着地）に密着し、暮らしに直結した身近な体験行動型観光として「街道観光」を幅広く展開し観光交流の促進と観光による新しいまちづくり、くにづくりを目指すとして日本商工会議所が提案したものの。

【全国街道交流会議】

街道を活用した地域づくりや地域間連携など、街道に関わる諸活動に取り組むNPO、個人、団体、市町村等が広域的な交流活動を行うことにより、街づくり、道づくりのためのネットワークを構築し、相互に連携、支援することを目的として、平成14年7月「全国街道交流会議」が発足。

○全国大会の開催

街道ルネッサンス運動を全国に広め、地域独自の自然、歴史、文化を活かしたまちづくり、みちづくりを議論し、街道を共通軸とした連携・交流を推進する目的で、各地の自治体、経済団体等と協働で全国大会を開催している。

○全国街道交流会議の役割

- ・ 街道や道に係る交流・連携等、諸活動のネットワークセンター。
- ・ 街道や道を活かした全国の地域づくり活動等に対するサポートセンター。
- ・ 街道文化の振興等、街道や道に関するプロモーションセンター。

【街道観光資源】

街道をテーマに街道からの視点で観光資源を再構築。

○伝統型「街道観光」資源

街道そのものと街道周辺の観光資源を住民の目線と街道の通行客の視点にたって再構築。

○ストーリー型「街道観光」資源

一定の観光（歴史等）にかかわるストーリーを街道にみだててその場を訪れ観光客の心の中に新しい観光資源としてのイメージを構築。

○主な事例

- ・ 産業街道観光 あかがねの道（栃木県、群馬県）匠のみち（岐阜県）塩の道（愛知県）等
- ・ 地域づくり型 会津まほろば街道

○推進上の留意点

- ・ 着地からの情報発信
- ・ 歩ける道づくり
- ・ 交流の場づくり
- ・ 往復型から循環型へ

■ 参考事例 日本風景街道登録「萩往還」(山口県)

【概要】

萩往還は、山口県萩市から山口市を経て、防府市三田尻に至る全長約 53 km の 3 市にまたがる街道。萩まちじゅう博物館の中核施設である萩博物館の管理・運営を「NPO 萩まちじゅう博物館」が管理・運営している。

【方針】

まちじゅうが博物館であるという「萩・まちじゅう博物館」構想に基づき、国指定史跡(平成元年9月22日認定)「萩往還」を後世に引き継ぐべき地域資源として保存、整備を進めるとともに、観光資源の一つとして活用している。

【地域の活動推進体制 萩往還パートナーシップ】

「(社) 萩市観光協会」「萩歩こう会」「山口県」「萩市」
「NPO 萩観光ガイド協会」「萩往還工芸まつり実行委員会」
「国土交通省山口河川国道事務所」

【イベント・活動内容】

○萩往還ボランティアガイド

萩市の観光戦略 5 ヶ年計画で重点事業としてボランティアガイドの養成を講座受講型で行っている。

○景観美化活動

山道を通る萩往還、夏場の草刈りはもちろんのこと、沿道に花を植えるなどの美化活動に取り組んでいる。

○萩往還まつり「技・明木展」

赤瓦の民家が並ぶ明木市の集落で開催。明木地域には多くの「萩焼」窯元あり、伝統的な技と地域の特産品を活かした催しを行っている。

○萩往還ウィーク(モニターツアー)

萩、山口、防府の3商工会議所と萩・阿西商工会が取り組んでいる「地域資源∞プロジェクト事業」の一環として行われている。維新の志士たちが駆け抜けた萩往還を、ツアーガイドの解説をうけながら楽しく歩くイベント。

【萩まちじゅう博物館】

萩まちじゅう博物館の中核施設である萩博物館の管理・運営を市から受託し活動している。活動組織は4事業20班で構成、会員数185人(H23.11.1)観光客や市民から寄せられた信託金により文化遺産等を維持補修する、「ワンコイン・トラスト」運動を推進している。



図一萩往還 街道位置図



写真一萩往還ボランティアガイド



写真一景観美化活動



写真一萩往還まつり



写真一萩往還ウィーク

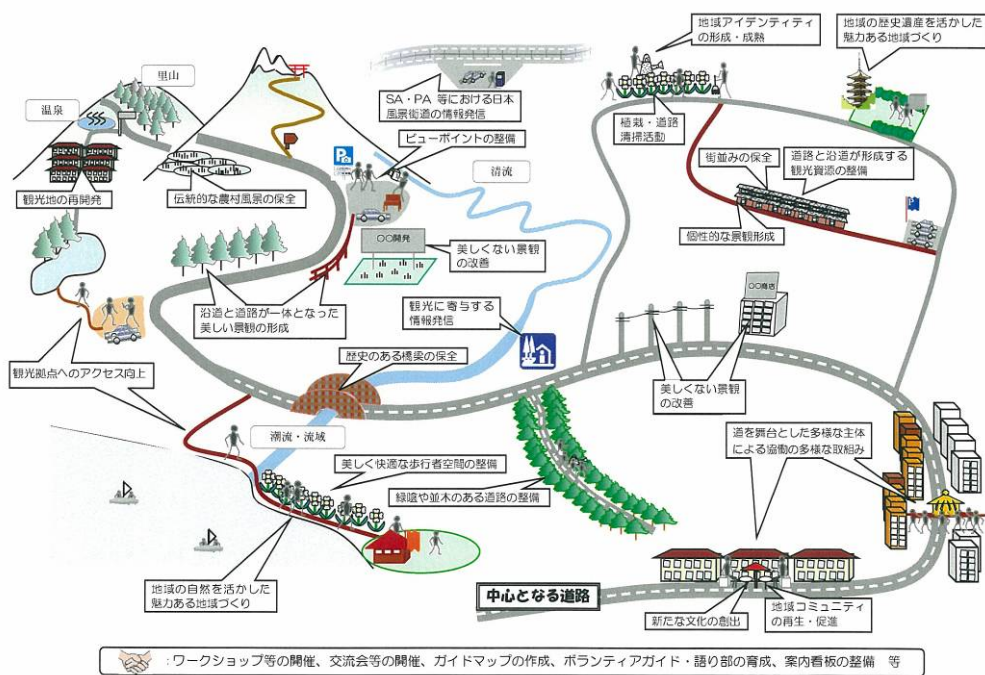
■ 制度事例 日本風景街道 (国土交通省)

【概要】

日本風景街道は地域住民、NPO、企業、行政等の多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした多様で質の高い風景を形成する運動を全国に広げるために、国土交通省の地方整備局が中心となり、登録される活動。

平成 17 (2005) 年 「日本風景街道戦略会議」設置し、平成 19 (2007) 年から地方ブロック毎に設置された「風景街道地方協議会」で登録受付開始。

平成 24 (2012) 年 2 月現在で、四国の風景街道は、砥部陶街道、南いよ風景街道など 12 のルートが登録されている。全国では 126 のルートが登録されている。



図一日本風景街道のイメージ図 (国土交通省資料より)

【登録】

日本風景街道に登録をするためには、「風景街道パートナーシップ」が申請主体となる。

「風景街道パートナーシップ」とは

風景街道毎に設置され、活動を実施する組織であり、地域住民、NPO、町内会・自治会、企業、大学関係者、警察、市町村などの地方公共団体等の「活動に応じて必要な組織」と「道路の管理者」で構成される組織のこと。

【活動支援】

風景街道に登録されると、「人的支援」「制度的支援」「多様な主体による協働の取り組みを通しての支援」など、各々の風景街道に応じた支援内容、支援方法、規制などが協議会で検討され、支援される。

「人的資源」 風景街道パートナーシップの運営、勉強会、研修会、ワークショップ等の開催

「制度的支援」 道路法の改正、景観法の活用等

「多様な主体による協働の取り組みを通しての支援」 施設整備、ガイドマップやHPの広報等

2. 観光交流まちづくり

(1) 観光交流まちづくりのねらい

【地域活性化】

■ 別子銅山の様々な体験者の記憶を継承する（記録保存と地域交流の促進）

- ・別子銅山の体験者が時代の進行とともに消えていくため、様々な体験者から口承（オーラルヒストリー）を記録保存し、写真や資料などの提供を受け保存活用を図っていき、地域の歴史文化を継承していくことで別子銅山のストーリー性が高まることから観光交流による地域活性化の効果が期待されます。
- ・市民との協働で記憶の継承事業を進めていくプロセスで地域交流を図るために、地域外の参加を得て地域の誇りを伝える場を作ることが地域交流促進を進めていくこととなります。

■ ニューツーリズム*時代の観光交流まちづくり

- ・ニューツーリズム時代の観光形態の特徴は着地型観光を企画運営するまちづくりと言えます。別子銅山の歴史、文化、自然、産業といった内容を熟知し、関係機関との緊密な連携や調整がとれる着地側（受入側）の人が中心となります。地域資源としての別子銅山の価値を磨くために、知識を取り入れること、地域内外とネットワークを形成し協働すること、情報を発信すること、マネジメントすることが要素となり、観光交流まちづくりを進める方策を検討していきます。
- ・高齢化社会の進展において健康への関心が高まっております。健康ウォークの推進として近代化産業遺産巡りを実施する等、地域の人々の観光交流と健康増進による地域活性化を目指していきます。

【連携】

■ 市民、行政、企業、団体との連携をつくる

- ・博物館の利用、イベントの実施、観光推進、近代化産業遺産の保存活用と多岐にわたる観光交流を図るには行政、市民、企業、団体が連携をつくり、情報の共有を図る連絡協議会等の結成、情報発信の相乗効果を狙った観光交流の活性化、来訪者視点で利用しやすい環境づくりが必要です。
- ・教育機関の活動を支援し地域の活動者を創出していくことを目的に、例として新居浜南高校ユネスコ部の観光ツアーやガイドとの連携を図り、観光交流と地域交流の場を創る人材との連携を必要です。

■ 県及び他市町との連携をつくる

- ・愛媛県が取り組んでいる別子銅山を活用した東予地域一円の観光まちづくりとの連携を図った観光交流まちづくりを進めます。
- ・炭の古道、海の道等他市町の別子銅山近代化産業遺産を含めた観光まちづくりに向けて、他市町との連携が必要です。

(2) ミュージアムリンクの推進

■ 都市型観光による地域活性化・ミュージアムツーリズムの人気の高い

- ・ミュージアムを点ではなく面でとらえます。そこにミュージアムツーリズムとしての広がり生まれることで集客性が高まります。複数のミュージアムが連携することで集客は高まります。

【事例】

- ・六本木アートトライアングル（東京都）
国立新美術館、森美術館、サントリー美術館が連携してアート拠点を形成し、アートに親しめる街を目指し、集客の相乗効果を狙っている。
- ・ミュージアムパス
金沢 21 世紀美術館、地中美術館、森美術館の連携でミュージアム・パスを発行。いずれかの美術館のうち、最初に訪れた美術館にてパスをもらい、1年内に残り2つの美術館を訪れれば、記念品がもらえるというシステムである。
- ・東京ミュージアムぐるっとパス
二千円(二ヶ月間有効)のパスを買くと、東京のミュージアム56館の常設展が無料で、企画展等が割引価格で入れる。

■ ミュージアムリンク 共通鑑賞券及び周遊パスの発行

- ・広瀬歴史記念館、マイントピア別子、愛媛県総合科学博物館の共通鑑賞券とパスを発行するなど、有料施設の連携により集客の相乗効果を図ることが必要です。
- ・別子銅山記念館、東平歴史資料館、住友化学歴史資料館など無料公開施設を有料公開施設のパスに含めて、全部周遊した場合に記念品を用意する等の連携が必要です。

■ ミュージアムリンク いにはま博物館構想

- ・既存の施設を活用することからすぐに取り組みます。
- ・民間主体で運営するプログラムメニューづくりを進めるため、協議会等による勉強会やセミナー等で啓発活動が必要です。
- ・産業遺産施設、ミュージアムなどの拠点施設（コア）と商店や周辺施設（サテライト）とのネットワーク形成を図り、地域を再考することから地域活性化が図れます。
- ・各施設をガイドするインタープリターに学芸員やボランティアガイドの活用を図ると共に養成講座等を開催しガイド人材の増員を図る必要があります。

■ ミュージアムリンク 情報発信と展示内容の相互連携

- ・各施設の展示内容のプログラムを把握し常設展示、企画展示の情報共有を取らなければなりません。
- ・集客宣伝に向けた情報発信を共通にして、SNS*（新居浜市 twitter*公式アカウント等）を利用したり様々な媒体での情報発信に取り組まなければなりません。

(3) 観光交流まちづくりの促進に向けて

■ ボランティアガイドからインタープリターの育成

- ・新居浜市では「マイントピアを楽しく育てる会」を発足させボランティアガイドを育成してきました。また、新居浜商工会議所が主催し新居浜検定の合格者を対象にボランティアガイド養成講座を行っています。
- ・産業遺産の解説をするガイド機能に加えて、産業遺産巡りモデルコースづくり、情報発信、着地型観光のビジネス推進、地域まちづくり活動との交流、事業マネジメントの要素を持つインタープリターの育成が必要です。
- ・地域での観光交流まちづくりを促進するため、ボランティアガイドやインタープリターとなる人材育成に加えて、モデルツアー等を実践する団体育成が必要です。関係機関と横断的な推進組織を作り、観光交流まちづくりの主体的な取組みを行う団体を育成します。

■ 語り部の発掘と活用による観光交流の促進

- ・別子銅山に関する様々な体験者から語り部を発掘し、オーラルヒストリーによる記憶の継承を進め、イベントや昔を語る会等で語り部の活用を図り観光交流に向けて事業実施をしていきます。

■ 子ども観光大使の推進

- ・小学校、中学校の総合的な学習の時間での郷土教育が進められていますが、各学校の取組みを連携し教育と観光まちづくりを推進します。

【子ども観光大使制度の創設】

- ・教育機関と連携を図り、地域の発展経過を学び、現在に繋がる身近な産業が分かる生きた教材である近代化産業遺産に子どもたちが触れ、郷土教育から歴史文化を継承する効果を期待し、子どもたちが産業遺産を調べ発表する場をつくり、子どもたちが地域の魅力を伝える子ども観光大使となるのが大切です。
- ・子どもたちが、近代化産業遺産を調べることは、自分の住んでいる地域の宝もの探しとなり、両親や祖父母に聞く、地域の古老に聞くなど交流を図りながら史跡等を調べます。歴史のみならず、工業、自然環境を学び、それを「観光パンフレット」「ポスター」「手紙」「絵」等に表現します。

■ 制度事例 観光・まちづくり教育賞（総務省、観光庁）

- ・観光やまちづくりをテーマに地域教育を実践している教師を表彰し、郷土や地域の良さを発信する授業を広く賞揚するために設立された賞。
- ・全国の小中学校で実践されている社会科（総合的な学習）の「地域学習」の中で、「郷土・地域のよさを発信する」授業実践事例を募集し、優秀事例を“観光・まちづくり教育全国大会”で表彰する制度。

(4) ドイツ・ルール工業地帯の産業遺産活用事例

■ IBAエムシャーパークプロジェクトによる産業遺産を活用した地域再生事例

【プロジェクトのテーマ】

- 1 石炭や鉄鋼製品の運輸に使われた運河・港湾を改修し、市民生活に密着した“ウォーターフロント”を作る。
- 2 “企業遊休地”化した炭坑、製鉄所などの部分を“歴史の証人”として残すと共に、その施設や土地を再利用する。
- 3 “旧工業”から脱却する“ニューインダストリー”開発のための拠点“インダストリーパーク”を作り、地域産業を活性化する。
- 4 “住宅とその周辺環境”を整備し、公園（パーク）内での日常の生活を便利で快適なものにする。
- 5 （施設建設と直接関係なく）社会活動や文化活動の活性化を図る。各種イベントの開催、展覧会の開催など。



写真-世界文化遺産に登録されたツォルフェライン炭坑産業遺産群の第12採掘坑。コークス工場は操業当時のままの設備やルール地方の様子を伝える展示等の博物館として利用。

【プロジェクトの事例】

・ランドシャフト・パーク

製鉄所の跡地をそのまま公園に転用した事例。製鉄所の建物や設備をそのままを基本とし、工業と歴史、自然を感じられる空間をコンペ方式で採用。オープンスペースは緑空間としているが、観光客が足を踏むエリアを除いては土壌汚染処理をせず自然のままにしている。緑と工場設備の独特の景観を創りだしている。

○活用例

- 製鉄所の一部の建物→オペラやコンサートホール、ユースホステル、ミュージアム
- 冷却水タンク→スキューバダイビングの練習場
- 煙突→ロック・クライミング練習場
- 鉄鉱石置場→遊具を配置し子どもの遊び場
- 公園敷地全体の景観→映画やプロモーションのロケ地

【特長】

- ・不要となった施設や遊休地をマネジメントし、産業遺産を公園や文化施設に転用を図り、その事業評価は整備施設範囲のみではなく周辺全体の環境改善を評価していること。
- ・地域の発展を支えてきた産業遺産を古くなったお荷物として捉えるのではなく、現役の社会資本、地域の個性を物語る地域資源として評価するとともに、貴重な景観資源や観光資源として活用し、地域の活性化を進めようというねらいがある。

3. サイン計画

(1) サイン計画の方針

【現状の課題】

- ・近代化産業遺産を観光資源として統一された案内板、サインが示されていないことから、観光交流まちづくりを進める上で、市民や来訪者にとって見るとわかりづらいものとなっています。
- ・近代化産業遺産施設の説明板が整備されていますが、豊富に残されている近代化産業遺産の説明板が不足しています。

【サイン計画の内容】

- ・基本的な考え方は、「案内」「誘導」「解説」の視点で整理し、統一サイン計画のガイドラインを定めます。

サインの種類	案内サイン
	・案内機能 地図等による周辺の状況を伝達するもの。
	誘導サイン
	・誘導機能 全ての人々に分かりやすく目的地へ誘導する機能。矢印及び名称等で方向を指し示すもの。
	解説サイン
	・解説機能 施設の説明、必要な内容の掲示及びPR等を公表するもの。

機能	産業遺産と一体となった景観向上機能
	統一感を持たせて、周辺と一体となって景観を向上させるもの。
	回遊性向上機能

目的の場所の情報を提供することによる、来訪者の回遊を促すもの。

【サイン計画の方針】

■ 近代化産業遺産の総合的なサイン計画であること

- ・観光交流まちづくりを進めるとともに、都市部観光や地域市民及び来訪者の利便性を向上させ、魅力あるまちづくり活動や観光交流の活性化を図ることを目的に、総合的な近代化産業遺産サイン計画が必要です。

■ 誰にでもわかりやすいサイン計画の内容であること

- ・案内標識等は、表示地名の適正化やわかりにくい合体標識の分離設置、表示の基本ルールの徹底、公共サインに表示する文字サイズ・多言語化（英語、中国語、韓国語）の選択、施設名称・ピクトグラム*の統一が必要です。

■ ユニバーサルデザインと地域市民との協働

- ・ユニバーサルデザインを導入し誰にでも伝わりやすいサイン計画を立案すると共に、デザインは地域市民とのワークショップ等により地域市民の持つ「生活知・専門知・経験知」を活かす必要があります。

【サイン計画の効果】

- 別子銅山近代化産業遺産の“まち”らしさを伝える
- 周遊性が高まり、滞在時間を増やすことが見込まれ地域活性化が望まれる
- 海外（特にアジア諸国）観光客へのホスピタリティ向上が望まれる
- 着地型観光を推進する事業者の参入機会を与える

(2) サイン計画の方策

【サイン計画の方策】

■ 案内機能 サイン計画の方策

- ・各ゾーンの中でわかりやすい地図表記で産業遺産の案内を充実。
- ・全域のわかりやすい地図表記で産業遺産の案内を充実。
- ・ゾーン間の移動時間や距離、交通手段等利用者にとってわかりやすい表記を充実。

■ 誘導機能 サイン計画の方策

- ・各ゾーンの中で移動性を高める案内板の設置。
- ・ゾーン間を結ぶ誘導、ゾーン間の周遊性を高める案内板の設置。
- ・わかりやすい地名と施設名表示。

■ 解説機能 サイン計画の方策

- ・各ゾーンの中で産業遺産の解説を充実。
- ・既存の説明版と共通の表記。
- ・拠点案内には別子銅山全体の解説。

■ 産業遺産説明板（解説）88箇所設置

- ・周遊の楽しみの仕掛けとなるようにスタンプラリー等活用。
- ・既存の産業遺産説明板を88箇所に拡張。（現在62箇所）

■ JR新居浜駅前に総合的な案内板の設置

- ・JR新居浜駅に総合的な案内板を設置し、JR利用者等のおもてなしを図ります。

■ 別子往還道に街道を表す案内板等の設置

- ・別子往還道に道の名称表記と産業遺産施設の誘導表示を行います。
- ・ポケットパークに銅像と周囲との景観に配慮した案内板が必要です。

■ 産業遺産を巡るストーリー

- ・ゾーンごとの特長を産業遺産巡りのストーリーとしてパンフ等作成し、連携して周遊性を高めます。

4. 都市計画との連携

(1) 別子銅山近代化産業遺産の歴史まちづくり法認定へのアクション

■ 歴史的風致の維持に向けて 「別子往還道の歴史風景街道づくり」

- 別子往還道の価値保存に向けて街道づくりを行う
- (地域固有の歴史的建造物) 別子銅山重要文化財、登録有形文化財等を結ぶ導線となる
- (地域固有の歴史的建造物) 別子銅山近代化産業遺産建造物をネットワークする導線となる
- 沿道の景観づくりに向けて計画を地域でつくる
- 下部鉄道跡(サイクリングロード)は周遊観光の基盤となる
- 別子往還道を歴史風景街道とすることで市内に広がる産業遺産拠点が関連づけられる

■ 歴史的風致の維持に向けて 「伝統的な祭礼神事、文化的保存活動」

- 伝統的な祭礼行事
 - ・企業の伝統的行事 大鉋祭、慰霊祭。
 - ・大鉋の歌、せつとう節。
 - ・地域で継承し復活する期待が持てるもの 例) 山神祭(別子相撲)等。
- 文化保存活動
 - ・鷲尾勘解治の教育継承 自彊舎保存会(益友会)。
 - ・社宅文化継承 社宅OB会 四阪島一島一家会、鹿森会、東平会。
 - ・企業OB会による記憶の継承 親友会。
- 教育機関への継承
 - ・小学校、中学校の総合的な学習時間における別子銅山学習、東平自然の家研修等。
 - ・高校 ユネスコ部の活動等。
 - ・生涯学習大学の講座。
- 生活文化等の継承(市民協働のまちづくり)
 - ・地域で継承し復活する期待が持てるもの
例) 食文化 海老ちく(竹輪)、いずみや(寿司)等。 仕事 仲持ち習俗、産業技術等。
 - ・今後もオーラルヒストリー記録保存により生活文化や産業技術等を掘り起こす。

■ 歴史的風致の維持に向けて 「別子銅山近代化産業遺産建造物」

- 旧端出場水力発電所を重要文化財登録へ
 - ・重要文化財が旧広瀬家住宅のみであり文化財の量的な規模を拡大する。
- 星越地区の登録有形文化財登録へ
 - ・企業所有の山田社宅を登録有形文化財登録に向けて所有者と継続協議を進める。
 - ・日本最後の社宅群と言われる山田社宅の伝統的建造物群保存の継続協議を進める。
- 星越・惣開を歴史的風致保存エリアの拠点として位置づける
- 立川中宿の史跡保存整備
- 端出場地区マイントピア別子内の産業遺産を史跡保存整備
- 市民との協働のまちづくりを踏まえて史跡保存及び建造物保存を進める

■ 景観づくりに向けて

- 銅（あかがね）の道及び下部鉄道跡（サイクリングロード）沿道景観づくり
 - ・沿道景観づくりに向けて景観資源調査等の検討を進める。
- 文化財等近代化業遺産建造物を景観資源と位置づける
- 星越地区を重点的に景観形成へ向けて景観ガイドライン等の検討を進める
 - ・地区の良好な景観形成に向けて地権者等と協議調整を進める。
- 市民とのパートナーシップによる景観資源利活用の取組みを進める
- 公共空間における歴史的風致と景観形成の概念を定め景観コントロールを検討する

別子往還道実現化方策図
A 4 図面挿入

■ 歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律） 制度概要

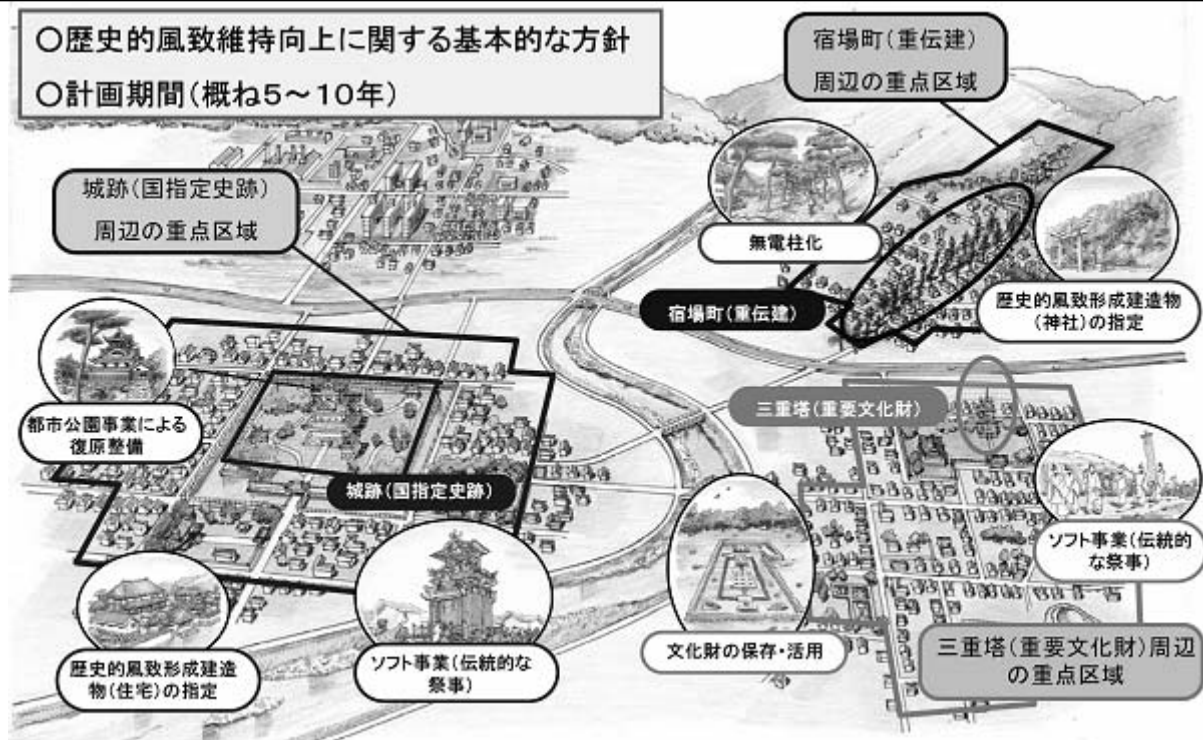


図-歴史まちづくり法のイメージ

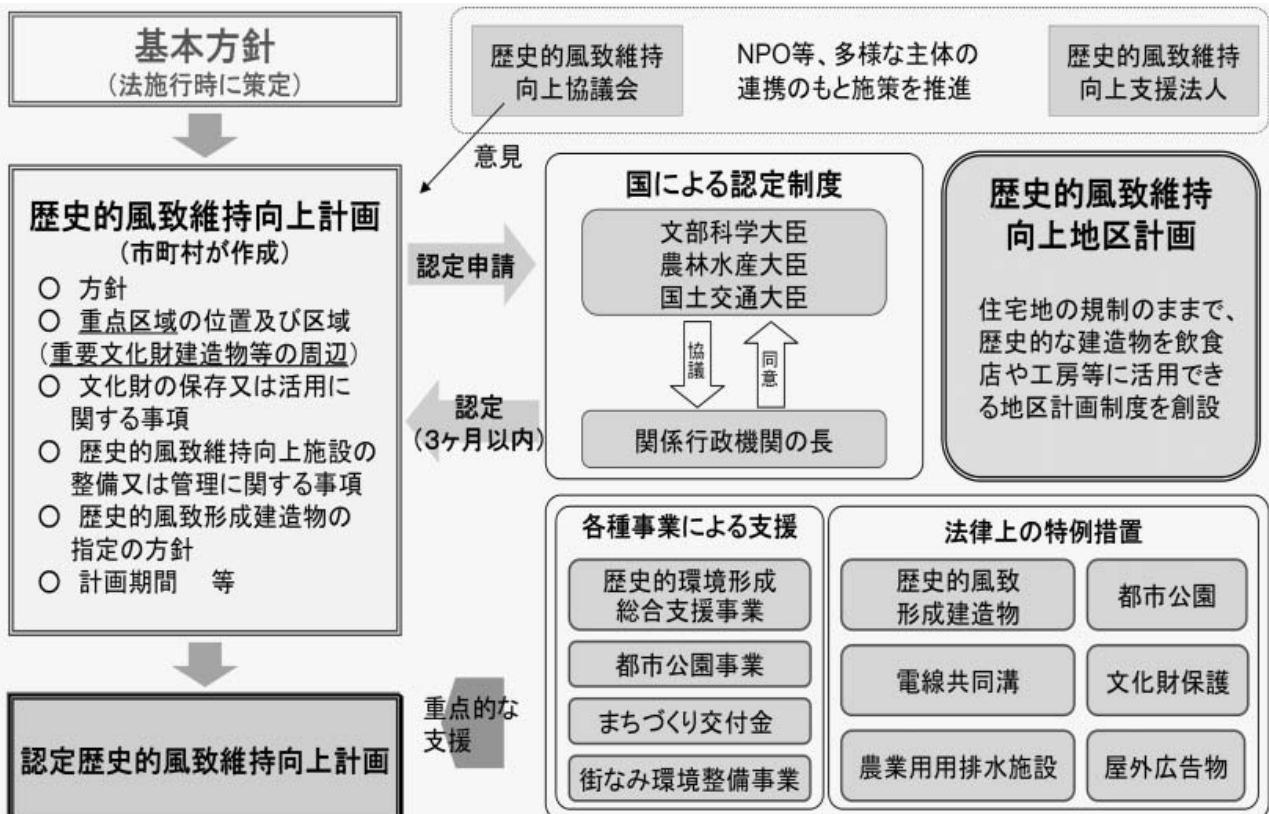


図-歴史まちづくり法の概要

■ 歴史まちづくり法 事例 萩市歴史的風致維持向上計画

□全国の認定状況 27 地区（平成 23 年 12 月現在）

□計画期間：平成 20 年度～平成 29 年度（認定日平成 21 年 1 月 19 日）

□事業目的

萩市では、毛利藩政期 260 年間に形成された城下町のたたずまいや町割りなどが残っている。萩城跡や武家屋敷、町家、維新の志士の旧宅、寺院等が文化財である。当時の人々の祭礼や芸能といった活動、萩焼、萩かまぼこなどの伝統技術や産業技術、城下町の街路の名称（筋名）などが、現在まで市民によって見事に受け継がれ営まれている。

萩市では、昭和 47 年に萩市歴史的景観保存条例を制定し、平成 16 年には「萩まちじゅう博物館構想」をまちづくりの基軸とし、文化遺産を市民と行政が協働して保存、活用、継承し、魅力あるまちづくりに努めている。歴史的風致維持向上計画策定にあたっては、関連する「萩市景観計画」及び「萩市都市計画マスタープラン」との整合を図っている。

□歴史及び伝統を反映した人々の活動並びに動産文化財

国	重要文化財	7 件、	重要無形文化財	1 件	重要民俗文化財	1 件	その他	1 件	合計	10 件
県	有形文化財	10 件	無形文化財	1 件	民俗文化財	3 件			合計	14 件
市	有形文化財	50 件	無形文化財	1 件	民俗文化財	12 件			合計	63 件

□歴史上価値の高い建造物やその周辺の町家等の歴史的な建造物

国	重要文化財	16 件、	史跡	12 件	重要伝統的建造物保存地区	3 件	合計	31 件		
県	有形文化財	6 件	史跡	5 件			合計	11 件		
市	有形文化財	26 件	民俗文化財	1 件	史跡	19 件	歴史的景観保存地区	7 件	合計	53 件

□維持・向上すべき歴史的風致

- ①祭礼等城下の町内（まちうち）における歴史的風致（住吉祭、天神祭、藍場川）
- ②漁とその加工に関わる歴史的風致（水産業、魚介類加工業）
- ③夏みかんに関わる歴史的風致（夏みかん畑、夏みかん菓子、夏みかん祭、かんきつ公園）
- ④明治維新に関わる歴史的風致（松下村塾、幕末維新の志士旧宅、藩校明倫館等）
- ⑤信仰に関わる歴史的風致（農村及び漁村集落の信仰友信神楽舞等、城下の信仰万灯会等、寺社）
- ⑥茶道にみる歴史的風致（萩焼窯元、茶等）

□重点的領域での施策及び事業概要

- ①文化財保存又は活用に関する方針
- ②施設の整備又は管理（唐樋札場跡整備事業、萩城跡（内堀）水質浄化対策事業等 10 事業）
- ③伝統的行事、伝統芸能を活かした事業（萩時代まつり、萩夏まつり等 3 事業）
- ④文化財や歴史を活かした事業（浜崎伝建おたから博物館、萩大茶会等 8 事業）
- ⑤伝統芸能等の継承団体を支援する事業（地域コミュニティ組織づくり事業）

■ 景観法活用 歴史と文化を重視した景観保全

□歴史的市街地の景観まちづくり

①周辺景観との一体性・連続性の確保

歴史的市街地に隣接して、農地、森林、河川などが存在し、それらが中景・遠景となり、近景としての市街地と一体化して地域景観を形成している。まちの成り立ちや生業と深い関わりのある周辺景観を切り離さないで一体化した取組みとする。

②無形の歴史資産を保全活用する

良好な地域コミュニティの存在とそこから生まれる無形の歴史資産も景観を特徴づけている。伝統芸能、伝統工芸、民俗文化といった無形資産と建造物などの有形資産とのコンビネーションによる地域活性化を重視する。

□景観まちづくり組織

景観審議会、景観協議会とは別に、対象地区内の住民が参加するまちづくり組織を構成する。案件を協議する際には、自治会などの地縁団体、商工会議所や観光協会などの職能団体、地域で活動するNPO団体、企業、行政、専門家等で組織する。

□景観計画と景観地区

①景観計画区域（市域全域等）と基本方針を定める。

②景観形成基準と届出対象行為の設定。

③屋外広告物に関する基準を定める。

④景観地区の指定

⑤景観形成基準の設定と景観ガイドラインの策定

⑥景観重要建造物と景観重要樹木（歴史的文化的価値のあるもの、文化財等）

□ランドマークとなる建造物を活かした景観づくり

①ランドマークとなる点的な景観資源そのものの景観形成を図る。

②ランドマークの周辺のまちなみ等と一体的に景観形成を図る。

ランドマークへの視線を確保するための建築物等高さ制限、ランドマーク周辺にオープンスペースを確保するための制限をかけるために景観形成基準を設ける。必要に応じて公園、道路、河川を景観重要公共施設に指定し、ランドマークと一体的となる景観づくりを行う。

③ランドマークを眺望対象として見る特定の視点場の整備。

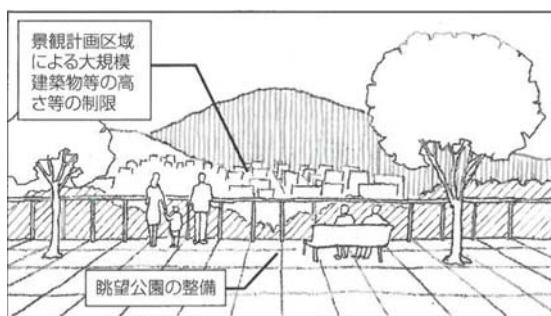


図-広域的なランドマーク景観の形成

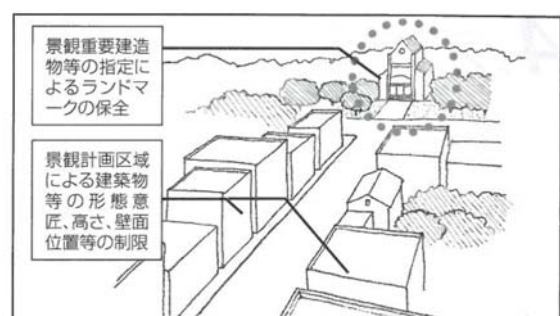


図-ランドマークへの見通しを確保

5. 事業スケジュール（案）

	短期 平成 24 年度～平成 27 年度	長期 平成 28 年度以降
【各ゾーン整備】 <星越・惣開ゾーン>	整備方針案 (継続協議) ①山田社宅調査 → ②社宅修繕・順次公開 → <ul style="list-style-type: none"> ・山田社宅 5 棟について順次調査・修繕していく ・共電社長宅維持及び活用(地域学習の場、地域コミュニティーの場) ・5 棟公開のガイド養成及び案内実施 ↳ ・特に事業所長宅修繕及び展示公開(テーマ「別子銅山の環境対策と都市計画(先人記念館)」)+市民ギャラリー+茶室活用 ↳ ・西洋社宅修繕及び公開(民間コミュニティビジネスの導入) ○星越駅舎保全(所有企業による整備) ○電力特区導入検討(社宅の所有者変更があった場合)	
<山根・立川ゾーン>	①サイクリングロード整備 → <ul style="list-style-type: none"> ・トイレや休憩所の設置 	②自転車道の駅整備 ・サイクリングロードの拠点整備
<端出場・東平ゾーン>	①端出場水力発電所アクセス橋調査と整備 ・端出場と東平産業遺産の掘り起こし ②端出場水発調査 → ③端出場水発修繕・公開	
<旧別子・別子山ゾーン>	①筏津坑の展示及び案内 → ②ふるさと館展示 → <ul style="list-style-type: none"> ・産業遺産の掘り起こしと筏津坑等の案内整備 ・ふるさと館に産業遺産をテーマにした展示及び現地案内整備 ・余慶坑付近～ふるさと館自転車周遊(別子山支所、ふるさと館レンタル自転車) 	
【全体整備】	①総合サイン計画 → ②サイン工事 → <ul style="list-style-type: none"> ・観光移動等行動調査・サイン計画・案内板・標識・ピクトグラム・多言語 ・別子山地区を特に最初に実施し、支所～ふるさと館にある産業遺産等の魅力を発信する。 ③都市計画道路、街路整備、歩道設置整備 ④計画(レンタサイクル導入検討、市内周遊バスとの連携)・交通施設整備	
【まちづくりアクション】	市制 75 周年 → 駅前総合文化施設完成 ← 新居浜市都市計画への導入 → <ul style="list-style-type: none"> ①文化財認定(山田社宅・星越駅・端出場水発など) ②都市計画制度(新居浜市都市計画フレームへの組み込み・歴史まちづくり法・景観法) 	